

国民健康保険に関する事務の特定個人情報保護評価（全項目評価書）（案） について

1 事務の名称

No.13 国民健康保険に関する事務

（ 前回の評価実施日

・基礎項目評価：平成29年2月14日（同日公表）

・全項目評価：平成29年2月14日（同日公表）

※以後軽微な修正については、毎年度修正及び公表を行っている。 ）

2 再実施をすることになった理由等

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」という）第28条に基づき、上記の事務に関する特定個人情報保護評価について、すでに実施しホームページで公表をしているところです。

この度、特定個人情報ファイルを取り扱う事務が一部変更となるため、番号法第28条及び「特定個人情報保護評価に関する規則」第11条、「特定個人情報保護評価指針」第6条第2項第2号に基づき、評価の再実施を行うものです。

3 主な変更内容

- ・事務の内容にオンライン資格確認の準備業務を追加
- ・システムの内容に、医療保険者等向け中間サーバ等を追加
- ・上記に付随するリスク管理に関する内容を追加
- ・その他法令の改正に伴う修正等をする。

4 その他

パブリック・コメント後に評価書（案）を作成し、川口市情報公開・個人情報保護運営審議会による第三者点検を経て、個人情報保護委員会へ提出・公表します。